

# 札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

## 第3回火葬場部会

### 議 事 録

日 時：2021年5月26日（水）午前10時開会

## 1. 開 会

○石井部会長 定刻になりましたので、ただいまより札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第3回火葬場部会を開催させていただきます。

初めに、事務局からお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 保健福祉局保健所の生活環境課長の敦賀でございます。

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

小林委員が転勤されまして、日本政策投資銀行北海道支店次長の桃井委員でございます。恐れ入りますが、桃井委員、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○桃井委員 日本政策投資銀行北海道支店次長の桃井でございます。今後、会議に参加させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 続きまして、事務局でも人事異動により変更がありましたので、お知らせいたします。

生活衛生担当部長の金網です。

○事務局（金網生活衛生担当部長） 初めまして。保健所生活衛生担当部長の金網と申します。4月から高木の後任で参りました。よろしくをお願いいたします。

先日の墓地部会でもご挨拶をさせていただきましたが、私自身は火葬場や墓地を取り巻く問題について初めて向き合うことになりまして、その奥深さに驚いております。

それとともに、今年度は基本構想の実現を目指して運営計画をまとめていかなければいけないということで、身の引き締まる思いでいるところです。

皆様には、これまでも長期にわたりましてご協力をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げますとともに、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

今回もあいにくオンラインでの会議となりましたが、どうかそれぞれのお立場から忌憚のない活発なご意見をいただければと思います。

本日は、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 続きまして、施設課長の大河原です。

○事務局（大河原施設課長） 里塚斎場の施設課長の大河原と言います。大竹の後任で4月の人事異動によりこちらでお世話になっております。

今後ともよろしくをお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 続きまして、生活環境課生活環境係の高野です。

○事務局（高野生活環境係員） 生活環境課生活環境係の高野と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） よろしくをお願いいたします。

さて、委員の出席状況ですが、本日は、ご都合により上田委員がご欠席でして、6名のご出席となります。

次に、議事に入る前に、本日の会議につきまして、新型コロナウイルスの緊急事態宣言

が出されているため、ウェブ会議形式での開催となりますので、前回に引き続き、発言のルールをご案内させていただきます。

ルールの一つ目は、発言時以外はマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

二つ目は、発言したい際は挙手を願います。

三つ目は、発言する際は、議事録の関係もごございますので、お名前を名乗ってからお願いいたします。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料は事前に郵送させていただいております。会議次第、火葬場部会委員名簿、資料1から資料5となっております。

本日の会議は、運営計画策定補助業務の業務を受託しました株式会社ノーザンクロスさんもウェブ会議を閲覧しております。

なお、本日の会議は、会議資料や議事録は従前どおりにホームページで公開する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、マスコミ、一般市民の方の会議の傍聴はご遠慮させていただいているところでございます。

事務局からは以上です。

石井部会長、お願いいたします。

## 2. 議 事

○石井部会長 それでは、お手元の次第に沿い、議事を進めます。

議事（1）の問題解決手法の検討状況、及び部会スケジュールの振り返りについてです。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（坂井生活環境係員） それでは、議事（1）についてご説明いたします。

資料1の問題の解決手法の検討状況、及び部会スケジュールをご参照ください。

本日は、まず、前回の部会でご説明しました㉔の里塚斎場の建替、改修手法と火葬場の運営手法について、委託による検討結果をご報告いたします。

続いて協議事項ですが、㉕の火葬場の施設整備や運用改善に係る費用についてとなります。

今後の里塚斎場の整備や山口斎場の次期PFIの費用、予約システム導入による費用などが見込まれる中、現在の札幌市の火葬料金について多角的に検討する必要が生じておりますので、今回の部会で札幌市の検討内容をお示しし、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

こちらの詳細につきましては、議事（2）の際にご説明をいたします。

それでは、資料2に移ります。

資料2は、里塚斎場の整備手法と山口斎場の運営手法についてです。

こちらの委託調査の結果をご報告いたします。

まず、里塚斎場の整備手法につきましては、前回の部会でご説明したとおり、①の敷地

外隣接地への建替、②の現地への建替、③の現施設の改修・増築という三つのパターンに分類し、調査を委託しております。

調査結果では、お示した表のとおり、②の現地への建替、③の現施設の改修・増築について対応できない項目が複数挙がっております。

例えば、②の現地への建替では、火葬場機能の充足面において、工事中に駐車場、車寄せを十分に確保できないこと、③の現施設の改修・増築では、将来需要に対応する火葬炉数の設置が困難であることが示されました。

従いまして、次期里塚斎場の整備手法につきましては、①の敷地外隣接地に建替を行うという方向で主に検討してまいります。

続きまして、資料の右側の山口斎場の次期運営手法です。

前回お示したPFIの事業方式であるRO方式、すなわち、施設の維持管理、運営に加え、施設の改修、補修も併せて行う方式が最も適しているとの調査結果となりました。

ただし、留意すべき点として、既存の建物についてPFI事業により改修や修繕を行う場合には、対象となる設備や火葬炉を指定し、改修、修繕の内容を明確化することが望ましいとのご意見をいただいております。

こうした留意点を反映した上で次期山口斎場の運営手法はPFI事業を継続する形で進めていく予定です。

議事（1）の説明は以上となります。

○石井部会長 ただいま、議事（1）につきましてご説明をいただきました。ご質問やご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井部会長 報告事項のうち、里塚斎場の整備手法について、実質、三つの案で検討していただきましたけれども、敷地外隣接地での建替しか実際的には可能性がないということかと思えます。

また、次期山口斎場の運営手法のところでもPFIを採用するということです。当然、改修等の費用をどう具体的に見込んでいくかを検討した上でPFIとするというご報告だったかと思えます。

それでは、次に進みます。

火葬場の施設整備や運用改善に係る費用についてです。

最初に事務局からご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局（坂井生活環境係員） それでは、議事（2）に関し、資料3から資料5のご説明をさせていただきます。

まずは、資料3をご覧ください。

札幌市の現在の火葬場使用料につきましては、（1）の火葬場使用料にお示した表のとおりとなっております。

火葬炉、焼却炉、特別控室、霊安室の種別ごとに料金を定めております。

この中で、火葬炉の使用料につきましては、札幌市民でお亡くなりになった方は無料となっております。

次に、火葬場使用料の変遷についてです。

火葬場使用料は、施設の改修や建替など、経費が大きく変更となる時期に改定を行っております。特に、里塚斎場が開場した1984年4月と山口斎場が開場した2006年4月に大幅な金額改定を行っております。

先ほどご説明した札幌市民の火葬場使用料につきましては、1975年4月に無料となり、現在まで無料を継続しております。

続きまして、右側の火葬場使用料の算出方法についてです。

火葬場使用料の算出方法は、実質的には減価償却費となる建設費と人件費、物件費等を合わせた運営管理費を足し合わせ、これを想定される火葬件数で割り算し、1件当たりの単価を算出しております。火葬炉や特別控室等の個別の使用料につきましては、それぞれの区分の面積で案分して算出しております。

なお、火葬炉や特別控室の使用料の具体的な算出方法につきましては、資料中段の表に示しております。山口斎場、里塚斎場、それぞれの経費を想定される件数で割り算することで1件当たりの単価を算出しております。これらの単価を想定される火葬件数を用いて加重平均することで現在の設定単価を算出することができます。

このように、火葬場使用料につきましては、2006年以降もおおむね4年で金額の見直しをしていますが、山口斎場の20年間の経費を見込んで算出しているため、設定金額を変えるほどの大きな乖離が生じていないことから改定が行われておりません。

続きまして、資料4をご覧ください。

火葬場の収入と今後の費用についてです。

まず、火葬場使用料収入と特別控室の利用状況についてですが、札幌市の火葬場使用料収入は、亡くなった市民の火葬炉使用料が無料のため、市民以外の火葬炉使用料と特別控室の利用料が主な収入源となっております。

表の火葬件数・特別控室（利用室数と使用率）の変遷をご覧くださいと、青色の棒線で示した火葬件数は年々増加傾向である一方、緑色の折れ線グラフで示した特別控室の使用料は年々下がっていることがお分かりいただけるかと思います。

特別控室については表には掲載できておりませんが、里塚斎場が開場した1984年頃の使用率は90%程度だったものの、2009年度は約75%、そして、2019年度には60%を切る水準となっております。

続いて、その下の表の火葬場収入合計と各使用料（特別控室と火葬炉）の推移をご覧ください。

火葬場収入は、近年、1年当たり3億円から4億円で推移していますが、令和元年度には前年度の収入を下回り、こちらも表には入っていませんが、令和2年度も前年度を下回る状況です。

項目ごとの収入のうち、市民以外の利用分である火葬炉使用料は毎年増加していますが、収入全体の20%に満たないこと、収入の多くを占めている特別控室の利用件数が減少していることで収入全体が減少傾向となっております。

続いて、右側に移り、火葬場の整備に必要となる費用と今後の収入見込みについてです。

今後の整備に必要となる経費としましては、資料2でご説明した委託による調査で、里塚斎場の敷地外隣接地への建替を行う費用として220億円から265億円との試算が示されております。これに加え、友引開場を行う場合や、予約システムを導入し、運営する費用もあり、こちらも数千万円程度の費用がかかることが想定されます。

また、表ではお示ししておりませんが、山口斎場の次期PFI事業の費用も今後積算する必要があります。こうした費用は今後火葬件数がさらに増加する中で必要となる費用であり、火葬場を今後も安定的に運営し、現在の火葬場の運営と同様、遺族に寄り添った視点での対応を続けるためには必要不可欠なものとなります。

このように、今後、費用が大きくかかる一方で、今後の火葬場使用料の収入を想定しますと、特別控室の利用がさらに低下していく可能性が高いことから、火葬場使用料収入はさらに減少していくこととなります。

このため、札幌市の現在の料金体系を見直し、適正化することで、中長期的に安定した運営体制を目指すとともに、混雑緩和や待ち時間解消を中心としたサービス向上と今後の火葬場整備に係る財源確保に向けた検討をする必要があります。

続いて、資料5をご覧ください。

火葬場使用料見直しの方向性についてです。

(1)の他都市における火葬場使用料の市民負担の状況についてです。

こちらに示した表では、道内主要16都市と政令指定都市20市の状況をまとめております。

まず、道内主要都市の状況ですが、市民が有料なのは12市、無料なのが札幌市を含めて4市です。市民以外の火葬炉使用料は2万円から6万9,000円で、市民は5,000円から1万8,000円となっております。平均すると、市民は市民以外の火葬炉使用料に対して4割程度を負担しているということになります。

続いて、政令指定都市ですが、市民が有料なのは17市、無料なのは札幌市を含めて3市となります。市民以外の火葬炉使用料は2万7,200円から10万円、市民は5,000円から2万円となっております。平均すると、市民は市民以外の火葬炉使用料に対して2割程度を負担していることとなります。

市民の負担については、光熱水費の実費分に相当する金額を負担している例が多いようです。

このように、道内主要都市、政令指定都市ともに火葬炉使用料につきましては市民に一定額の負担をお願いしている状況です。

続いて、右側の(2)の札幌市の火葬場使用料の見直しについて検討していきます。

札幌市の火葬場使用料収入は特別控室の利用料金が中心となっておりますが、特別控室の利用率が低下している中でこれまで以上の財源確保は難しく、使用料見直しの際には市民にも火葬炉使用料の一部を負担していただくことについて検討が必要な状況です。

なお、特別控室の利用減少の要因として考えられることは、2万3,000円となっている金額面と会葬者人数の減少が挙げられます。

こうした札幌市の料金体系を見直し、特別控室ではなく、火葬炉使用料を中心とした料金体系とすることで今後の火葬件数増加に連動して収入を得られるようになれば安定的に財源の確保ができるようになります。

他都市では、火葬炉使用料のうち、20%から40%程度を市民が負担しており、札幌市でも市民に負担を求める際には他都市の事例を参考に検討する予定です。

特別控室につきましては、利用率向上に向け、他都市の事例を参考に利用料金の低減を図る方向で検討するとともに、混雑緩和のため、ロビーの拡張等が行えるかを検討していきます。

なお、2018年に行った火葬場使用料に関する市民アンケートでは、約7割が火葬炉使用料の一部負担を容認するという結果もございます。

議事（2）の説明は以上となります。

○石井部会長 資料3から資料5までまとめてご説明をいただきましたが、議事の進行につきましては、論点を三つほどに分け、それぞれ議論したいと思います。

火葬場の施設整備や運用改善に係る費用、経費について、特別控室の利用向上に向けた対応と料金設定について、そして、順番が逆になりましたが、火葬料の今後の方向性についてです。

まず、火葬場の施設整備や運用改善に係る費用について協議したいと思います。

資料3と資料4で今後の火葬場整備や運用改善に係る経費について説明をいただきましたが、この点に関してご質問やご意見等があればお願いしたいと思います。

いかがでございでしょうか。

○桃井委員 私は今回からの参加なので、もしかしたら既に取り扱っているかもしれませんが、火葬炉使用料の考え方について事務局に何点かご質問をさせていただければと思います。

まず、1点目は、資料3の右側にあります火葬場の使用料の算出方法についての式にあるうち、建設費（減価償却費）についてです。

この計算に際しましては、実際に每期発生している減価償却費を用いているのか、それとも、何か別途の計算方法を用いているのでしょうか。

例えば、山口斎場ですと20年間分の経費の積算ですけれども、これは20年間で実際に発生している減価償却費なのか、もしくは、建物の耐用年数は20年より長くなっていると思いますが、建設費全体を20年で割った、要は建設費全体を勘案しているのか、どんな減価償却費を用いているのかを教えてくださいたいと思います。

2点目は、資料4の右側にあります今後予定される費用についてです。

ここでは山口斎場の大規模修繕の費用は特段考える必要がないのでしょうか。

以上、2点を教えていただければと思います。

○事務局（相馬斎場担当係長） まず、1点目の減価償却費についてです。

これに関しては、桃井委員がおっしゃっていただいたとおり、減価償却費自体は20年で終わるものではないので、一旦、20年間分を減価償却するというようにしております。

本当にこの額になるかはあるのですけれども、基本的には、その額を20年間で償却するという前提としております。ただ、それで終わりではありませんので、20年で全額ということになるようにはなっていません。今後もその分は償却していくことが必要になるという考え方です。

次に、山口斎場の大規模修繕の費用についてです。

山口斎場については、今回、次の費用がどれだけかかるまでの委託内容にはなっていませんでしたので、お示しできていませんが、今後、山口斎場に関しては次期PFI事業で費用がかかるわけですから、今後、利用料金見直しをするときにはその部分を含めて検討することにはなっていくと思います。

○石井部会長 ほかにご質問やご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井部会長 費用の面については、今、桃井委員に言っていただいたとおり、山口斎場の修繕費等もさらに加わることからもう少しかかってくるという可能性があるというようになことかと思えます。いずれにしても、金額的にはこれから増加していくということが議論の前提になります。

戻っていただいても構いませんので、少し議論を進めていきたいと思えます。

基本的に、ここでは、今後の火葬場整備や運用改善に係る費用、経費について、事務局で示していただいたものをさらに精査していくことが必要になりますので、そういうところを検討していきたいと思えます。

次ですが、資料4と資料5で火葬に関わる収入や他都市の概況が示されております。

先に協議した火葬場整備や運用改善といった内容も踏まえ、市民が無料となっている火葬炉使用料の今後の方向性についてご質問やご意見を伺いたいと思えます。

ここにある意味での今日の議論のメインの一つになろうかと思えますので、できましたら委員の皆さんから何らかの形でご意見をお出しいただければと思います。

それでは、いつものとおり、澤委員から口火を切っていただいてもよろしゅうございませうでしょうか。

○澤委員 葬送を考える市民の会では、おしゃべりサロンとかの会員のほか、市内や道内で講演活動をしているときにご意見を聞くことが多いのですけれども、札幌市の火葬場では札幌市民の方々も火葬料金がかかっているのだと思っている方が圧倒的に多いのです。そこで、私が無料なのですよと言うと、えっとびっくりされるということがあります。他

都市だと5,000円や1万円を負担しているのに、札幌市はただなのだということでびっくりされるのです。

また、特別控室が2万3,000円もするのか、そこに費用がかかるのかと、逆にびっくりされます。遺族の方は細かい料金をあまり把握されていないことが多く、火葬するのに幾らかかったという全体のことで考えていて、火葬料金は無料で、控室が2万3,000円であっても、火葬するのに全部で2万3,000円がかかったのだと捉えていらっしゃるのです。それで、部屋を1時間半ぐらい借りるだけでどうして2万3,000円もかかるのだろうということで納得をされていない方が多かったかなと思います。

なお、火葬料金に関しては負担するのが当たり前だろう、1万円や2万円ぐらいだったら当たり前だろうというご意見が多かったです。そして、特別控室については、あんな高い料金ならとても借りられない、せめて5,000円、高くても1万円ぐらいだったら借りるだろうというお声が多かったかと思っています。

○石井部会長 そういえば、ほかの料金について、火葬炉使用料の料金の比較は出してもらったのですが、特別控室みたいなものは他都市ではどうなっているのか、私も事前説明を受けたときに確認を忘れたのですけれども、分かっているような数字はありますでしょうか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 資料5の左側を見ていただければ、特別控室、控室と表現しているところもありますが、数字を載せています。

まず、道内の主要都市です。

市民と市民以外で料金の差をつけているところもあるのですが、市民以外で道内の場合は平均で1万358円、その都市に住んでいる方については平均で6,908円となっております。

政令市についてはその下ですが、市民以外は平均で8,942円、市民は平均で5,978円ということです。なお、特別控室については、有料と無料が半々ぐらいとなっております。

○石井部会長 すみません、金額は載っていましたね。いずれにしても、高過ぎるという認識は持たざるを得ないということですね。

○事務局（相馬斎場担当係長） 比較をした上では圧倒的に札幌市が高いという事実はそのとおりだと思います。

○石井部会長 今の澤委員のお話だと、火葬場使用料については取られて当然だけれども、トータルのコストでいうと、特別控室の料金は当然見直してしかるべき、妥当な水準にすべきだというご意見だと承ってよろしいでしょうか。

○澤委員 そうです。

○石井部会長 山上委員、いかがでしょうか。

○山上委員 私も基本的に火葬場使用料が無料だということを委員になって初めて知り、正直、びっくりしたということがありました。中長期的にやっていくことを考えると取っ

ていくしかないのかなと思っています。

資料3を見ますと、特別控室の金額がこれだけ高くなってしまったのは、恐らく、市民の方の火葬場使用料を無料にするということからスタートにして、それなりに収入をある程度確保しなければいけないというところから2万3,000円という金額を設定してしまったのかなと私は思っていました。今後お金を取っていくとなったとき、市民の方へ説明していくことになるのですけれども、私はその経緯がよく分かっていないのですが、火葬場使用料は市民を無料にするきっかけや趣旨です。どういう目的で無料とし、それが今も続いているのか、もし分かっていたら教えていただきたいと思います。

○事務局（相馬斎場担当係長） 資料3の左側下のところをご覧ください。

1965年4月の時点では札幌市の火葬場の使用について市民も有料でしたが、1975年4月から無料になっています。

このときに無料にした経緯ですが、当時、まだそれほど火葬件数が多くなく、長年、札幌に住んでいた方が火葬をするときに、今まで税金などをしっかり納めてくれた人、そして、札幌市民として活躍された方に敬意を示す上で火葬料金を取るということはどうなのだという質問が議会に出され、札幌市としても市民は無料でやったほうがいいのではないかとということが方針として示され、札幌市民については有料から無料に変わりました、それが今まで継続してきたということです。

○山上委員 分かりました。

ただ、そういう経緯だとしても、市民の方に敬意を表するという立法事実自体は今も変わらないですよ。その必要性までは分からないですけれども、そういうことに対する相当性は今もあるのかなと思います。これは私の感想ですが、そうなったとき、議会なり市民なりにどうやって説明していくのか、どういう理由で取ることにするのか、その辺が課題かなと思います。

○石井部会長 全体的には、多死社会となっているという変化を受け、いろいろなことを見直すという中で料金の話を出していくしかないとは思いますが。何も変化がないのに変えるという説明はどう考えても受け入れられるものではないだろうと思います。

次に、中島委員、ご発言をお願いできますでしょうか。

○中島委員 それこそ、以前、平岸の火葬場だったときは、会葬者の方はほとんど控室にいて、若干はパイプ椅子のロビーにいたということがあり、その後に里塚斎場ができ、それがずっと継続してきたということですよ。そして、現在は部屋にいる方よりもロビーにいる方が多くなってきているような状態になっています。

そして、僕が言いたいことですが、火葬場の控室の使用については、2019年、2020年、2021年と極端なラインで落ちてきています。現在でもかなり下がっている状態になっていて、今後、今のコロナ禍がある程度収まっても、高い料金を払って控室を借りる方は少なくなるのではなかろうかというような気がしています。

現在、葬儀を施行してしまして、火葬場を利用している方々の中では、今後もずっとこ

ういう形で続くよね、少ない親戚だけで葬儀を行うことが続くというようなことが言われていますので、恐らく、料金をかなり安くする、もっと使いやすくしない限り、お部屋はどんどん使われなくなっていくと考えます。

また、火葬の料金についてですが、札幌市民以外が4万9,000円ということです。実は、江別市や石狩市など、札幌市の近隣の方、あるいは、コロナでご家族がお亡くなりになった方の中には、4万9,000円は高いので、江別に運んでくれ、石狩に運んでくれと言われる方がいらっしゃいます。ただ、例えば、料金を安くしていただけるのであれば札幌でもいいよという方はいるので、市民以外の料金も含め、火葬料については、一般市民からも取るべきだと思いますが、金額はある程度低くしたほうがよろしいのかと思います。

○石井部会長 基本的には、控室がこれだけ使われなくなっている現実があって、おっしゃるとおり、コロナによってさらに拍車がかかっているというようなことかと思えます。ですから、料金のことも非常に問題ではあるのですけれども、その結果、施設として使われていないスペースがいっぱいあるのにもものすごく混雑してしまい、むしろ、その混雑自体が問題になっているわけです。そのため、全体のサービスの提供についてはいずれ問題になる、そういうところにもう既に来ているのではないかということだと思います。

つまり、控室については、火葬場使用料を値上げできるタイミングを見て全体を直すというようなことで本当にいいのかどうか、逆に言うと、そういう問題になっているのかもしれないというようなことを今のお話をお聞きして感じました。

いずれにしても、全体のバランスから双方を見直さなくてはいけないということですね。

それでは、古本委員、ご意見がございましたらお願いします。

○古本委員 ほかの委員のご意見とかぶるのですが、札幌市民の火葬場利用料について指摘しようと思っていました。

札幌市からの説明では、札幌市民としての貢献ということがあり、基本的には無料にしているということでした。それを聞かなかつたら市民であっても利用料を取ってもいいかなと思ったのですけれども、それを考えたらなかなか言いにくいなと正直思ってしまいました。

仮に利用料を取るにしても難しいですよ。自分に置き換えたとき、家族のことを考えたら無料はありがたいけれども、札幌市の財政のことを考えると、財源確保も考えなければなりませんよね。それを考えたら、低額に抑えながら、札幌市民であっても利用料は徴収しなくてはならないのかなという正直な意見を持ちました。

○石井部会長 市民としてそれなりに社会に貢献している、だから無料だというのは一見分かりやすいのですけれども、それだったら全員が貢献しているわけですから、特別な扱いをするべき話にはもともとならないわけです。そもそも、全額を税金で賄うべき性格の費用なのか、ある種、受益者負担を当然に考えるべき費用なのかということと言うと、普通に考えると一定の受益者負担は必要だということですよ。

ただ、今日の説明のとおり、ある程度の貢献等を踏まえ、全額を受益者負担とするという考え方はなじまないというような整理をしているわけですし、フルに費用を払えという話ではなく、相当低い水準で一定の最低限の費用負担にしてくれというような話なのですね。ですから、無料から有料に変えるという意味での軋轢はあると思うのですが、多分、むちゃくちゃに重たい負担を要求するみたいな話にはならないのかなと思います。

おっしゃっている論点は上手に組立てをしないと駄目なところですので、いろいろと議論していくべきだとは思いますが。

○古本委員 個人的な経験では、札幌市民が火葬場を利用するとき、無料だということを札幌市民のどれぐらいが把握しているのかが謎で、幾らかかかっているのかなぐらいのイメージを僕も持っていたのですね。

今日、委員会に出て、札幌市民は火葬にかかる基本的な費用がかかっていないと改めて認識したのですが、こうしたことの周知と申しますか、市民が本当に把握しているのかは気になったところです。

○石井部会長 私自身も明確に無料だとは存じ上げませんでしたし、多くの市民があまりきちんと承知しておらず、そこは課題としてあります。今、無料であることを特筆して周知する必要性は乏しいとは思いますが、必要なタイミングに上手に認識してもらうことは、おっしゃるとおり、必要な論点かと思えます。

それでは、桃井委員、ご発言があればお願いします。

○桃井委員 私も基本的にはこれまでの委員の皆さんのご意見と同じですが、今後の里塚の新設、それから山口の大規模修繕を考えていくと、現行の料金体系のままですと再度の大幅な値上げは避けられないものだと思います。それに、そうしますと市民以外の方の負担がすごく大きくなりますし、控室の利用料がさらに高額になり、利用率の低下にさらに拍車がかかって、収支としてはもたなくなっていくのはもう目に見えているかと思えます。ですから、市民の方にどう負担していただくかも含め、料金体系の見直しをしていくことが必要なのかなと思っているところです。

そして、控室については、この後の議論にもなると思えますけれども、どういう水準がいいのかは、他都市との比較で妥当かもそうですし、今後の長期的な推移を見ていった上で数字的にどういうふうにはバランスが取れるかも勘案しながら考えていく必要があるのかなと思っているところです。

○石井部会長 ありがとうございます。皆さんのご意見を伺いました。

私自身としても、今後、多死社会に移っていく中で、件数も増加し、施設の新規整備等も必要になっていき、ある種、費用増をどう適切に受け止めるかということに関し、基本的には火葬場使用料というようなものの有料化は避けられないかなという認識を持っています。

一方で、何人かからご意見も出ましたが、従来は特別控室の使用料で帳尻合わせをし、一定の費用を賄うことになっていたのですけれども、それ自体も利用の仕方の大き

な変化の中で、ある種、マッチングしなくなっているというようなことがあります。そのため、こちらの見直しについては、あまりタイミングを空けずにどうするかについてもっと議論したほうがいいのかなどと思っております。

いずれにしても、特別控室の料金についてはもう少し下げる、あるいは、一部、普通の人が使えるスペースにする、逆に言うと、そういうことと見合いに少し早いタイミングで火葬料使用料の改定に踏み切るということについて考えてもいいのかなという感じを持ちました。

ただ、部会としては、無料である市民の火葬炉使用料金に関し、市民の負担をお願いすることについては、基本的にはやむを得ないという方向性のご意見をいただいたかと思えます。その一方で、特別使用料の料金設定の見直しや混雑緩和などについても取組を考えていかなければいけないということで、部会としてはそういう方向性でさらに検討を進めていくという整理とさせていただきます。

次ですが、資料4から資料5で火葬件数と特別控室の利用状況の概況が示されております。

前回の火葬場部会でも触れた内容であり、特別控室の利用率向上に向けた対応と料金設定について、先ほども意見をいただきましたけれども、改めてご質問やご意見を承りたいと思えます。

中島委員、ちょっとかぶる部分があるかと思うのですが、特別控室のことに關して改めてご意見をいただけますでしょうか。

○中島委員 特別控室については、あれだけあっても利用率が非常に悪い状態が続いているということです。そこで、特別控室のうち、一部をロビー化させるといいますか、現在のロビーを広くできるくらいのスペースがあるはずなので、少しでもロビーを広くしていただきたいなと思っております。

図面はここにはないですけれども、建物の図面で9号室辺りがいいのかなと考えていました。葬儀関係控室、9号室、10号室の辺のほうまでロビーを広くしていただくということですね。

もしくは、できるかは分からないですけれども、僕としては、1号室、2号室、3号室とあるお部屋を小さなお部屋に区切っていけばということも考えています。

今、火葬場に行く親戚の方も非常に減っていて、40名ぐらいを基準にしたお部屋はちょっと広過ぎるので、そこを二つにし、それによってお部屋の料金を安くして貸すということもありではないでしょうか。

○石井部会長 今のご意見に対し、事務局として現段階でどんな対応が考えられるかについてご発言をお願いできればと思います。

○事務局（大河原施設課長） 里塚斎場についてですが、特別控室を一部やめて、ロビーにするということでした。ただ、工法、建築基準法、消防法など、いろいろな絡みがありますので、それらも併せて今後検討していきたいと考えております。

○石井部会長 いずれにしても、ここは今後の整備なり件数の増加の前段階としてある意味での対処を考えなくてはいけない問題というご認識をしたほうがいいのかなと思っております。設備の改修等をどう入れ込むか、予算面も含めていろいろなハードルがあるかと思うのですが、今のスペースのように、無料で使えるものを単につくるのではなく、間仕切りについては、場合によっては簡易な間仕切りとするなど、サービスが損なわれないう形でのどのようなことが可能か、種々、論点があるかと思っておりますので、いろいろな角度でご検討をいただければありがたいと思います。

では、澤委員からもご意見をいただいていたのですけれども、特別控室について、改めてもう少し踏み込んだご意見をいただきたいと思っております。

○澤委員 先ほどの意見に加え、前回、私が実際に1月頃に火葬場に行って体験したこともそうですが、1階の、それこそ中島委員がおっしゃっていた葬儀者やバス会社の控室など、また、トイレを挟んだ向かい側の部屋、特別控室などを開放してもらえれば、ロビーにあふれた人たちが入れるのではないかなと思っていました。

ロビーに喫茶コーナーがあって、あそこを利用する方が結構多かったのです。この間に行ったときに見たのですが、メニューも結構充実していました。ですから、自由に使えるスペースとして、2階ではなく、1階で収めていったほうがいいのかなと思っていました。

そして、やはり、特別控室は広過ぎます。でも、改修するには費用がかかるということでしたら、ドアを取っていただき、簡易的な間仕切りをしていただいて、2組ぐらいが使えますよという案内をしていただけると、それでもいいということで使う人も出てくるのではないかなと思います。

○石井部会長 混雑緩和をちゃんとやっていかなくてはいけないというのは、むしろ将来にわたる課題ではなく、現在の問題として受け止めなければいけないということですね。

私は行ったことがないので、イメージが全然湧かず、大変申し訳ありませんが、具体的な意見が思い浮かんでおりません。ただ、数字を見る限り、全体の利用率を考えますと、混雑の緩和ということにつながるかと思っております。どの程度の人数をどこにさばけばいいかというようなことは、実際の動線というか、利用状況を見ていただければ、何を解決すべきかが見えてくるのかなと思いますので、そういう具体的な議論をしないと、なかなか解決策が見えてこないのかもしれないですね。

それでは、山上委員、お願いします。

○山上委員 私もよく分からないのですけれども、市として、特別控室の利用が低迷している状況は何が原因だと認識されているのでしょうか。単純に金額を下げたから利用率が上がるというものではないのか、ほかに理由があるのかということですか。

結局、金額を下げれば利用率は上がりますという話であればそれで済むと思うのですが、そうではないのであれば、ほかの方法を考えなければいけないと思うのです。そこで、利用率が低迷している原因をどう捉えていらっしゃるのかを確認したいと思います。

○事務局（相馬斎場担当係長） 山上委員がおっしゃったことについて、資料5の右上にも書いてあるのですけれども、特別控室の利用の減少の要因としては、ほかの都市と比べてかなり高い料金となっていること、2万3,000円ということで、金銭面という大きい部分があると思っております。また、昔と違い、火葬場に来る会葬者の人数が明らかに減っているという認識は私自身も持っております。

私自身は、毎月、山口斎場に検査で行きます。私はこの仕事は着任して3年目ですが、2年前と比べましてもかなり減っていると思います。最初の頃は20名ぐらいで来る方が多く、当然、それ以上多い人数のときがあったのも事実ですけれども、去年あたりから、コロナの影響も多分にはあるのですが、10人以下で来る方が多いですし、10人どころか、四、五人の家族葬でやった上で斎場を訪れていることも多いかなという認識です。

このように会葬者がかなり減ってきているという実情が当初に特別控室の料金設定をしたときと比べて変わっているということが大きいのかなと考えております。

○山上委員 そうすると、先ほど中島委員や澤委員がおっしゃったように、金額の面のほかに、部屋を小分けにするなどして利便性を高めるしかないのかなという感想を持ちました。

○石井部会長 それでは、桃井委員、いかがですか。

○桃井委員 私からも違ったところがあるわけではないのですけれども、今ご説明があったとおり、金額についての他都市との比較結果、市民感覚との比較で差が出ているということであれば、その見直しは行っていくべきだと思います。

また、先ほど皆さんからも意見がありましたとおり、ロビーを広げる、無料で使えるところを広げる、そういった転用が考えられるのではないかということについてです。一方で、そういうスペースを広げていくと、さらにそちらのほうに流れ、利用率の低下に拍車がかかってしまうということもあり得るのかなと思いました。ですから、特別控室に関しては、料金に加え、そこを使う理由といいますか、利便性についてもしっかりと考えていかなければいけないのかなと感じたところです。

具体的には、間仕切りで小分けしてという意見もありましたし、逆に、ウィズコロナ、アフターコロナを考え、広さを売りにするということがあるかもしれません。今、導入されているかは分かりませんが、空気清浄機を置き、安心・安全に控えていただける場所としてPRしていくなど、違う価値のつけ方についても考えていく必要があるのかなと感じました。

○石井部会長 それでは、古本委員、いかがですか。

○古本委員 ほかの委員の方からも指摘があったので、僕はこの件に関しては特にあまり意見はありません。

○石井部会長 私も皆さんがおっしゃったこととそう変わらないのですけれども、特別控室の利用率が下がっていくということ、イコール、件数が減っているわけではない、相対的にパブリックスペースの混雑度合いが高まる、表裏としてそういう現象が起きているの

だろうと思います。ですから、どの程度の混雑緩和の対応をしなければいけないのかについては、今、人数的なことが分かっていないので言えませんけれども、いずれにしても、でき得ればパブリックスペースを少し広げるということについては考える必要があるかなと思います。

また、有料施設については少人数でうまく使えるような形を考えるということです。これは、極論すると、とにかくできるだけ使ってもらいたいなことを考えたら、人数で少し料金を変動させたり、もっと小分けにして料金を下げたり、やり方については考えなくてはいけないと思うのですけれども、もっと使ってもらうための方策ですね。料金を単に下げるというだけではなく、少人数でもうまく使えるような工夫も含め、どこまでできるかを考えていくことが必要かなと感じました。

いずれにしても、何らかの形で特別控室の料金設定は見直していかなければいけないというご意見のほうが多かったように思います。また、使い勝手をよくすれば、一定の収入の確保にもつながるということですので、努力をしていただきたいということです。

さらに、パブリックスペースやロビー等の拡張や控室の一部開放など、皆さんにとって使いやすいといいますか、不快とはならない空間をどう作れるかについても検討していく必要があるというようなご意見だったかと思いますので、そういった方向を基本に今後の検討をしていただくということで整理させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井部会長 今日12時までじっくりと議論をいただく予定だったのですが、まだ1時間ちょっとしかたっておりません。言い忘れたことやもっと言いたいということなどがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(相馬斎場担当係長) それでは、時間がありますので、委員の皆様アイデア的なものをいただければと思います。

特別控室についてですが、ご説明したとおり、今、利用率が下がっていますし、会葬者人数も少なくなっています。我々もこれから料金体系の見直しや、一部の特別控室をロビー化することについて、皆さんからご意見をいただきましたし、我々事務局としてもそう考えておりましたが、それ以外にこういうことをやることで利用率が上がる、あるいは、こういうスペースをつくったらもっと効率的になるという話があれば伺いたいと思います。

ちょっと急な話で申し訳ないのですが、アイデア的なものがあればご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○石井部会長 これは今の議論の延長の話かと思いますが、上手にどう使っていけるか、場合によっては、それがうまく収入増につながればというアイデアが何かあればということです。

先ほど喫茶コーナーが使われているという話が澤さんからありましたが、中島さんが感じておられることの裏返しでもう少し話はございませんか。

○中島委員 喫茶コーナーのメニューは、先ほど澤委員が言ったとおり、いろいろな種類があり、豊富になってきているのは事実ですね。僕が言うのもなんですが、上のほうのところにもあるのですが、2階の控室のほうはほとんど使っていないような状態ですよ。例えば、30号室や29号室や28号室などは畳がきれいなお部屋だと思うのです。そこを大部屋とするではありませんが、そういうところを利用したり、逆に、喫茶コーナーを上階にしてしまい、喫茶コーナーのエリアを全面的にロビーにしまったり、図面でいうと、喫茶コーナーから葬祭控室、9号室、10号室ぐらいまでを全部ロビー化してしまったほうが良いような気がしています。

喫茶コーナーに行くという人というのは時間を持て余している人などで、お金を払ってでもコーヒーを飲みに行きます。ですから、1階になくても、上階にあると分かれば行くのかなという気がします。

○石井部会長 逆に言うと、せめて、喫茶料金を払ってもらい、パブリックではないスペースにいてもらえるような仕組みをもうちょっと考えるみたいなことでもいいのですかね。

例えば、団体というか、グループを受け入れるスペースをうまく作れば、せめてコーヒー代ぐらい払ってよということで引き取るなど、そういうこともありでしょうか。

○中島委員 そうですね。

○石井部会長 澤委員、何か思いつくことがあればお願いします。

○澤委員 火葬場は奥なので、どうかなと思ったのですが、あそこは火葬に来た人しか使えないのですか。例えば、里塚霊園にお参りに来る人たちがちょっと休憩したいとか、ちょっとお昼におながすいたというとき、喫茶コーナーに出入りできるような入口があると使えるかなと思ったこともあったのです。でも、場所的に墓地の一番奥なので、あそこまで行くにはちょっと大変だなというのはありますよね。

そして、中島委員がおっしゃったように、喫茶コーナーを拡張してもらい、そこでコーヒーを飲みながら1時間いてもらうということも全然ありだと思っています。

それから、前にアンケートであったのではないかと思うのですが、お骨を粉にする機械を入れてくれないかという回答を見たことがあるのです。散骨するにしても墓地に納めるにしても、そのまま納めるよりは粉にしたほうが容量は小さくなるということから、そういうものがあればいいのにねという方がいたのです。私も講座などをしますと、札幌市ではそういうものを置いていないのですかと聞かれたことがあります。それで料金が上がるかという、それは見込めないでしょうけれども、サービス面から置くのもありなのかなと思いました。

ただ、それをやると手入れなどが大変なので、負担は増えるだろうなと思いました。

○石井部会長 お骨を粉にする機械を置いてあるところがあるのですか。

○澤委員 東京にはあるのです。

○石井部会長 今、お2人からご意見をいただきましたけれども、事務局としてはいかがでございましょうか。

○事務局（相馬斎場担当係長） なかなか考えていなかったことのご意見をいただき、ありがとうございます。

私が思っていることは、やはり、特別控室が大きいということについてでして、ロビーを使うときとの差別化をどう図れるかということについてはあります。

また、アンケートでは、斎場内ではWi-Fiが飛んでおりませんので、例えば、特別控室ぐらいでは使えるようにしてほしいという意見がありました。そうしたことをやったから利用率が上がるのかということもありますし、コスト面もありますので、やれるかどうかについては検討しなければいけないのですけれども、そういうご意見もあったという経緯はありますので、そういうご意見や皆様方からいただいた意見を踏まえ、やれることとやれないことを含め、せつかくある特別控室の活用についてこれから図っていきたいと考えております。

今日の議論のとおり、このままの料金体系ですといくということは成り立たないと事務局としても認識していますので、改めるべきこと、そして、すぐにやれることにはどういうものがあるか、今回いただいた意見を含めて検討していきたいと思えます。

いろいろなご意見をありがとうございました。

○石井部会長 今の2人のご意見もそうですし、桃井委員からも出されておりましたけれども、収益スペースとしてどう生かすかも経営からは重要な論点となります。何でも無料エリアを増やせばいいということではなく、トータルのサービスの質が今より上がり、収入も増えるというような事柄も幾つかは考え得ることかと思えます。両方を上手にミックスし、ご検討をいただくと、よりよいサービス提供につながるかと思えますので、ぜひよろしくお願いします。

追加の議論もさせていただきましたが、本日の議事は以上になります。

それでは、事務局から連絡事項等があればお願いします。

○事務局（相馬斎場担当係長） 事務局から今後の部会の日程開催等についてご説明をさせていただきます。

火葬場部会の次回の開催日は8月頃を予定しております。具体的な日程については、後日、改めてご連絡させていただきます。

なお、本日の結果を踏まえまして、次回の協議内容を詰めてまいります。冒頭でもお話をさせていただきましたとおり、これから計画素案をつくってまいりますので、その内容についても改めてお知らせさせていただきたいと思えます。

そして、総会につきましては6月21日にやるというご連絡を既にさせていただいていたかと思えますけれども、改めてここでお伝えしたいと思えます。今後、部会や総会等が何回かあるかと思えますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

### 3. 閉 会

○石井部会長 次は総会ということですが、ご出席をぜひお願いします。

皆さんから忌憚のないご意見をお出しいただきまして、スムーズに第3回火葬場部会を進めることができました。

これを持ちまして閉会とさせていただきたいと思います。

本日は、ご協力をどうもありがとうございました。

以 上